

県南広域振興局長告示第52号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年3月22日

県南広域振興局長 田村均次

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310600267	ふれあいヘルパーステーション	北上市和賀町長沼5地割350番地1	平成25年3月31日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310600267	ふれあいヘルパーステーション	北上市和賀町長沼5地割350番地1	平成25年3月31日